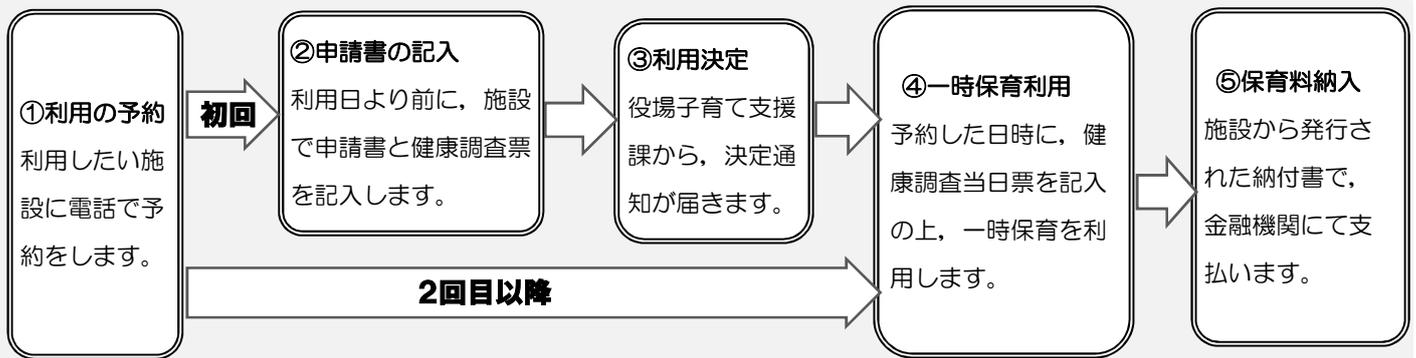


一時保育を利用される保護者の方へ (百塚保育所・とうかい村松宿こども園)

利用までの流れ



※②申請書の記入と③利用決定は年度の初回利用時のみとなります。

- 緊急で当日に一時保育を希望される方は、職員配置の関係から午前8時30分からのお預かりとなりますので、ご了承ください。
- 保育所の行事などでお預かりできない場合もありますので、ご確認ください。
- 一時保育は一時的な緊急を要する保育サービスであることから、多くの方に利用していただくためにも、月10日までの利用にご協力をお願いします。申し込みは、前月15日の午前8時から電話にて受け付けています。
- 村内に住所があり、お子様が1歳6か月以上の就学前児童の方のみご利用が可能です。

1. 保育時間について

百塚保育所（R2.4～休止中）	午前7時30分～午後6時
とうかい村松宿こども園	午前7時30分～午後6時30分

上記の間で、保護者の用務などに必要な時間でお子様をお預かりします。

- 予約時の保育時間を守ってください。特に、予約された保育終了時間を超過してお預かりはできませんので、必ず時間内にお迎えに来てくださるよう、お願いいたします。
- 送迎時、遅れるときには必ずご連絡をお願いします。当日の預かり時間変更のご連絡は、午前8時30分から受け付けています。

2. 健康について

- 健康チェックは事実のままをご記入ください。
- 病気（てんかん、ひきつけ、熱性けいれん、アレルギーなど）や心身に特別な配慮が必要なお子様、その他預ける上で心配なことがあれば、すべてお知らせください。
- 保育所で感染性の病気が流行しているときは、お預かりできない場合があります。
- 当日お子様に発熱*、下痢、嘔吐、湿疹などの症状がみられる場合はお預かりできません。

*預かり当日に保育所で検温してください。平熱であることを確認した上でお預かりします。

3. 食物アレルギーをもつお子様について

給食での食物除去やアナフィラキシー対応のため、お預かりに特別な配慮が必要な場合は、主治医の診断と指導に基づく「生活管理指導表*」および「食物アレルギー対応依頼書」の提出をお願いします。

食物アレルギーがあり、生活管理指導表などの書類を提出されないお子様については、各自お弁当・おやつを持参にご協力ください。

*「生活管理指導表」の発行にかかる費用は保護者負担となります。様式は各利用施設にあります。

4. 保護者が準備するもの

印鑑以外の持ち物はすべて記名してください。

<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 着替え（上下3組以上） <input type="checkbox"/> 下着（3枚程度） ※季節にもよりますが、お漏らしや水遊びをしても不足しない十分な数。 <input type="checkbox"/> 使用した洋服を入れる袋	<input type="checkbox"/> おむつ類（5枚以上） ※紙・布などいつも使用しているもの、おしり拭き <input type="checkbox"/> ビニール袋（3枚程度） ※便が出たときにオムツを入れるための袋。	<input type="checkbox"/> 帽子（ゴムつき） <input type="checkbox"/> 水筒（麦茶または水） <input type="checkbox"/> バスタオル（2枚） <input type="checkbox"/> 手拭きタオル（ループタオル1枚） <input type="checkbox"/> □拭きタオル（3枚） <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー
---	--	--

5. 保育料について

お預かりした時間に応じて負担をしていただきます。

保育所でお渡しする納付書により金融機関で納入してください。

なお、納付期限を20日経過しても納付がなされない場合、村から直接督促状を発送いたします。その場合、督促手数料 100 円がかかりますので、必ず期限内に納入ください。（※銀行の連絡等に時間を要するため、督促料の発生日直前に納付された場合、督促状が発送される場合もありますが、その場合、督促料金は発生しません。）

利用時間	料 金	
	一般世帯	市町村民税非課税世帯 生活保護世帯
8時間以上	2,500 円	0 円
6時間以上8時間未満	2,000 円	0 円
4時間以上6時間未満	1,500 円	0 円
4時間未満	1,000 円	0 円

アレルギーによりお弁当を持参する場合や、給食を食べないで帰る場合は、料金（一般世帯）から給食費200円を減額します。

※上記のうち「世帯」とは、住民登録上の世帯分離をしている同居者を含みます。

6. 注意事項

- 緊急の際の連絡場所を明記して、保護者の居場所を明確にし、必ず連絡がとれるようにしてください。
- 安全管理徹底のため、お子様が登所（園）、降所（園）する際には、必ず職員に声をかけてください。
- 村外への転出や、児童が保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育施設等）への入所が決まったことにより、対象児童に該当しなくなった場合は利用決定期間であっても、一時保育事業の利用は出来ません。
- 申請内容に変更がある場合や、利用予約のキャンセル又は時間変更をする場合は速やかに利用施設までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

百塚保育所（一時保育）：☎282-2949（休止中）
とうかい村松宿こども園（一時保育）：☎282-7390

料金に関する問い合わせ

子育て支援課：☎282-1711（内線 1185）